

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第2区分

【発行日】平成25年11月28日(2013.11.28)

【公開番号】特開2012-84724(P2012-84724A)

【公開日】平成24年4月26日(2012.4.26)

【年通号数】公開・登録公報2012-017

【出願番号】特願2010-230445(P2010-230445)

【国際特許分類】

H 01 L 21/56 (2006.01)

H 01 L 33/48 (2010.01)

H 01 L 23/02 (2006.01)

H 01 L 23/08 (2006.01)

【F I】

H 01 L 21/56 T

H 01 L 33/00 4 0 0

H 01 L 23/02 F

H 01 L 23/08 A

【手続補正書】

【提出日】平成25年10月10日(2013.10.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

貫通孔を有する金属板を、第1金型と第2金型とで挟む第1の工程と、前記貫通孔内に樹脂を注入し、樹脂成形体を成形する第2の工程と、を、有する発光装置用の樹脂パッケージの製造方法であって、

前記第1の工程において、前記貫通孔の開口部を塞ぐよう、前記金属板と第2金型との間に、弾性シートを挟むことを特徴とする樹脂パッケージの製造方法。

【請求項2】

前記弾性シートは、前記開口部から前記貫通孔内に少なくとも一部が突出するように設けられる請求項1記載の樹脂パッケージの製造方法。

【請求項3】

前記第1の工程において、前記第1金型と前記金属板との間にも弾性シートを挟む請求項1又は請求項2記載の樹脂パッケージの製造方法。

【請求項4】

樹脂成形体と金属板とを備えた樹脂パッケージであって、前記金属板は貫通孔を有し、該貫通孔内に設けられる前記樹脂成形体は、その底面部の裏面に凹部を有することを特徴とする樹脂パッケージ。

【請求項5】

前記凹部は、前記金属板の周囲に形成されることを特徴とする請求項4に記載の樹脂パッケージ。

【請求項6】

前記凹部は、前記金属板に近い部分において最も凹んでいる請求項4又は5に記載の樹脂パッケージ。

【請求項7】

前記凹部は、該貫通孔内の樹脂成形体の底面部の裏面と、前記金属板の側面とによって、形成される請求項4～6のいずれか1項に記載の樹脂パッケージ。

**【請求項8】**

前記底面部の裏面の最下面是、前記金属板よりも高い位置にある請求項4～7のいずれか1項に記載の樹脂パッケージ。

**【請求項9】**

請求項4～8のいずれか1項に記載の樹脂パッケージに発光素子が載置されている発光装置。